

和ト協発第54号
令和7年7月10日

会 員 殿

(公社)和歌山県トラック協会
会 長 阪本 享三

脳ドック受診促進助成事業の実施について (助成金のご案内)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、和歌山県トラック協会では、健康起因事故の原因の一つとされている脳疾患の早期発見・早期治療が重要であることから、会員事業者が運転者に脳ドックを受診させた際の費用の一部助成を行うこととなりましたので、運転者各位の健康管理にご活用頂きますようご案内致します。

記

1. 助成期間 令和7年4月1日～令和8年2月27日
※ただし、予算額に達した時点で締め切ります。
2. 助成対象検査 脳ドック及び脳MRI検査
ただし、保険診療のMR検査は助成対象としない。
受診料は会員事業者が全額負担しているものとする。
3. 助成金額 受診者1名につき受診費用の1/2（上限1万円）
1事業者5名まで 1人につき年度1度限りの助成とします。
4. 予算額 200万円
5. 助成対象者 和歌山県トラック協会会員事業者で県内事業所に在籍している
運転者
6. 申込先 別紙申請書及び添付書類を当協会宛持参または送付して下さい。
〒640-8404 和歌山市湊1414番地
(公社)和歌山県トラック協会 交付金課
TEL (073) 422-6771